

## 議員派遣について

令和5年6月26日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び飯田市議会会議規則（昭和54年飯田市議会規則第1号）第160条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1 長野県市議会議長会総会

- (1) 派遣の目的 長野県市議会議長会総会に出席することにより、共通する課題等についての情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 塩尻市
- (3) 派遣の期間 令和5年7月13日（木）から令和5年7月14日（金）まで
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史

#### 2 タウンミーティング

- (1) 派遣の目的 進学・就職等で市外へ転出する可能性がある若者（高校生）と地域の魅力・課題について情報や意見の交換を行うため
- (2) 派遣の場所 ムトスぷらざ
- (3) 派遣の期間 令和5年7月14日（金）
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史  
小平 彰、橋爪 重人、西森 六三、宮脇 邦彦、  
関島 百合、市瀬 芳明、岡田 倫英、山崎 昌伸

#### 3 議会出前講座

- (1) 派遣の目的 飯田市議会出前講座実施要綱に基づいて申請のあった団体に対し、議員が出向いて議会活動についての講座を開催するため
- (2) 派遣の場所 飯田市立山本小学校
- (3) 派遣の期間 令和5年8月28日（月）
- (4) 派遣する議員 副議長 竹村 圭史  
小平 彰、橋爪 重人、西森 六三、宮脇 邦彦、  
関島 百合、市瀬 芳明、岡田 倫英、山崎 昌伸